

# 非住宅建築物瑕疵保証制度 制度加入証明書

発行日

2025年12月12日

下記記載の対象建築物と保証者について、株式会社ハウスジーメンの標準保証書に基づき建物取得者  
に瑕疵保証を行うことを前提として、当社が運営する非住宅建築物瑕疵保証制度の対象とし、損害保  
険契約の対象に追加します。

## 対象建築物

物件管理番号

202511520004

所在地

東京都港区西新橋3-5-6

建物の名称

(仮称)西新橋三丁目テナントビル

## 保証者・建物取得者

東京都港区新橋1-2-3 新橋第2ビル

保証者  
(被保険者)

株式会社新橋エステート

## 保証期間等

保証期間

2025年12月15日から2035年12月14日まで

保証限度額

2000万円



住宅瑕疵担保責任保険法人  
株式会社 ハウスジーメン



（以下略）